

始まります 国勢調査 日本の「今」を映し出す

国勢調査は大正9年(1920年)にはじめて以来5年ごとに実施され、今回で20回目になります。日本に住むすべての人を対象とした大きな調査で、その結果は、わたしたちの暮らしにも役立てられます。



● 国勢調査って何？

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。今回の国勢調査では、少子高齢化、就業・雇用の実態を明らかにし、地域創生のための重要課題の施策に欠くことのできない統計データを提供することになります。

平成27年国勢調査は「スマート国勢調査」として、インターネットおよびスマートフォンからの回答ができるようになります。町民のみなさまの、ご理解とご協力をお願いします。

● 調査のポイント

調査期日
平成27年10月1日現在で行います。

調査の対象
日本に常住しているすべての人および世帯*を対象とします。生まれたばかりの赤ちゃんはもちろん、3か月以上伯耆町に住んでいる(住むことになっている)別荘居住者や、外国人も調査対象になります。

調査内容

世帯員に関する事項(13項目)
「氏名」、「男女の別」、「世帯主との続柄」、「出生年月」、「配偶者の有無」、「国籍」、「現在の場所に住んでいる期間」、「5年前にはどこに住んでいましたか」、「9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか」、「従業員または通学地」、「勤めか自営かの別」、「勤め先、業主などの名称および事業の内容」、「本人の仕事の内容」

世帯に関する事項(4項目)
「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」、「世帯の種類」

● 国勢調査Q&A

- Q1** 調査票は必ず提出しなければいけませんか？
A1 国勢調査は「統計法」という法律に基づいて実施されます。日本に住んでいるすべての人に、申告の義務があります。
- Q2** 調査票から個人情報もれたりしませんか？
A2 調査員をはじめ国勢調査に従事する者には「統計法」により個人情報を保護するための厳格な守秘義務が課せられています。調査関係者が調査票に記入していただいた内容を他にもらしたり、統計の作成以外に使用したりすることはありません。
- また、調査票は、外部の人の目に触れないよう厳重に管理され、集計後は溶解処分されます。
- Q3** 国勢調査はどのように利用されますか？
A3 高齢者福祉や子育て環境の充実、雇用対策、産業の振興、防災対策、生活環境の整備など各種行政施策の基礎資料として使われるだけでなく、普通交付税の算定基準として、また、将来人口の推計や人口分析などの学術研究、小中学校での教育資料として活用されます。

コラム

国勢調査と 普通交付税の関係

— 正しい結果の
集計にご理解を —

町の歳入の大きな割合を占める普通交付税。町に必要な財源を保障するために国から交付されるもので、平成26年度は約31億2千万円が交付されています。

実は、この交付税も国勢調査と深い関係があります。算定の際に人口や世帯数など国勢調査の結果(数値)が用いられています。つまり、国勢調査で正しい数値が得られなければ、交付税額が変わってしまうのです。皆さん一人ひとりのご理解と正確な回答をお願いします。

パソコンやスマートフォンからも回答できます！

平成27年国勢調査からは、情報通信技術の進歩を踏まえて、記入者の負担軽減と正確で効率的な統計の作成を目的に、全世帯を対象としたオンライン調査が導入されます。パソコンやスマートフォンから回答ができませんので、より便利に回答することが可能になりました。

なお、従来どおり、紙の調査票による回答も可能です。

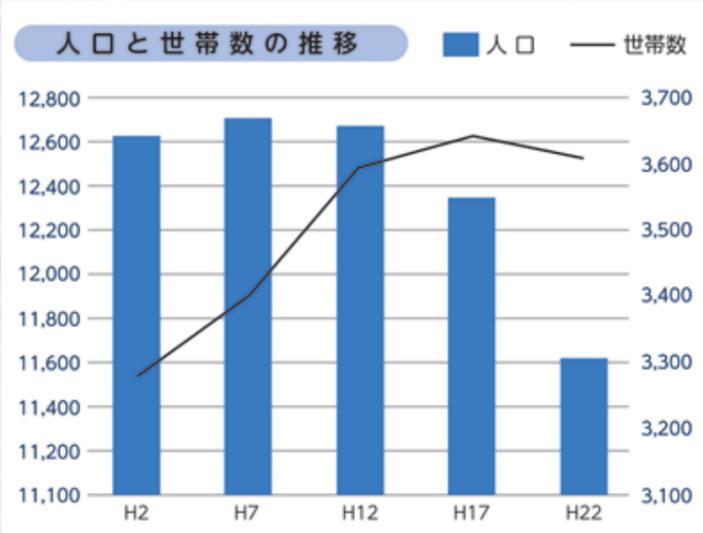
調査の方法・日程

- 9月上旬
オンライン回答用ID・パスワードの配布
- 9月10日～20日
オンライン回答期間
- 9月26日～30日
オンライン未回答の世帯へ紙の調査票を配布
- 10月1日～
紙の調査票の回収

※各世帯への配布・回収は、各調査区の担当調査員が訪問します。

国勢調査で分かること

例えば、伯耆町のこれまでの人口などの推移が分かります。人口は減る傾向にありますが、世帯数は過去20年全体として増加傾向にあり、核家族化が進んでいることが分かります。



【問い合わせ先】 企画課 町づくり推進室 TEL/68-31113